

法 学 号 外
平成 29 年 6 月 19 日

各 私 立 学 校 長
 (高・特)
高等課程を置く各私立専修学校長 } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

高校生に対する医療費助成事業に係る関係機関への周知について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref. iwate. jp

雫石町第 2906027 号

平成 29 年 6 月 14 日

岩手県総務部

法務学事課 総括課長 様

雫石町長 深谷 政光



高校生に対する医療費助成事業に係る関係機関への周知について

平素より、医療費助成事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、雫石町では平成 29 年 4 月 1 日より町単独医療費助成事業である雫石町安心子育て医療費助成について、対象者を高校卒業（18 歳に達する年度末）まで拡大して実施しております。

つきましては、スポーツ災害共済給付金等の手続きの際の参考にしてくださるよう、事業の内容について関係機関に対し、下記のとおりご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 事業内容

18 歳に達する年度末までの子ども（ひとり親家庭の児童・重度心身障害児の受給者も含む）の、保険診療分の自己負担額を全額給付する（償還払いによる）。

2. 実施時期

平成 29 年 4 月診療分（施術分）より

3. 対象者

雫石町に住所を有する子ども（18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日まで）及び国民健康保険の住所地特例者（国民健康保険法第 116 条及び第 116 条の 2）

4. 周知依頼先

岩手県内の各私立高等学校等



【担当】

雫石町役場 町民課 東野

TEL : 692-6479 内線 120

FAX : 692-1311